



**第92号**

Kirameki

# きらめき

発行  
 沖縄市 市民部  
 平和・男女共同課  
 沖縄市男女共同  
 参画センター

〒904-0003 沖縄市住吉1-14-29 3階  
 TEL.098-937-0170

## 知っていますか?「デートDV」

DV(ドメスティック・バイオレンス)は大人だけの間で起こるものではありません。交際相手による心と体への暴力「デートDV」が、10代、20代の若年層の間で起きています。

### 「つきあっているなら当たり前」と思っていませんか?

相手をコントロールしたり、「自分のモノ」として扱ったりすることは、交際相手に対する「暴力」、いわゆる「デートDV」にあたります。大切な人を傷付けてしまう前に、相手にとって本当はどんな自分でいたいのか考えてみませんか?

あなたのこころやからだを大切にできるのはあなた自身です。暴力をふるわれていい人などひとりもいません。時には相手から離れることも選択肢の1つです。別れることに相手のOKはいりません。

あなたの周りにも悩んでいる人はいませんか?

出典:内閣府「デートDVって?」

([https://www.gender.go.jp/policy/no\\_violence/date\\_dv/index.html](https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/date_dv/index.html))

暴力にはさまざまな種類があります。あなたが「ちょっと我慢すれば…」と思っていることも暴力かもしれません。

<p><b>精神的な暴力</b></p> <p>大声で怒鳴る                  交友関係を制限する                  無視をする                  SNSをチェックする等</p>	<p><b>身体的な暴力</b></p> <p>殴る・たたく・蹴る                  腕をつかむ・ひねる                  髪を引っ張る                  物を投げつける等</p>
<p><b>経済的な暴力</b></p> <p>デート費用を全く払わない                  借りたお金を返さない                  外で働かせない                  仕事を辞めさせる等</p>	<p><b>性的な暴力</b></p> <p>性行為を強要する                  避妊に協力しない                  無理やり裸等を撮影する                  中絶を強要する等</p>

**DV** 相談ナビ **#8103**

ひとりでは悩んでいませんか?



近所や友人等からの暴力(DV)に悩んでいませんか。相談してみることで、ひとりでは気づかなかった解決方法が見つかるかもしれません。ひとりで悩まず、ご相談ください。お近くの相談窓口におつなぎします。

## 女性に対する暴力をなくす運動週間

パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。男女共同参画推進本部においては、毎年11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」としています。

沖縄市では、女性に対する暴力の問題について考える機会として、沖縄市役所市民ロビーにて、10月31日から11月16日までパネル展を開催します。

(※諸事情により期間が変動する場合がございます。)



## 新着図書を紹介

図解でわかる14歳のLGBTQ+ 社会応援ネットワーク著/太田出版

沖縄市男女共同参画センターでは、男女共同参画に関する図書を貸出しています。

対象	貸出数	期間
市内在住 在勤・在学	1人5冊以内	14日以内
市内団体等	1団体10冊以内	1か月以内

